

令和元年度（平成 31 年度）
事業報告

社会福祉法人 博愛会

ハ一モ二一松葉

社会福祉法人博愛会 令和元年度（平成31年度） 事業報告

1. 全体の総括

令和元年度は5月に元号が平成から令和へ改められた年度であった。法人全体の経営面については、10月の消費税増税に伴い、介護報酬改定による介護報酬単価とケアハウスの事務費補助金が引き上げられたため、増税が及ぼす影響は少なかった。しかし、令和2年2～3月の全国的な新型コロナウイルス感染拡大は運営面を含め影響を受けた。ケアハウスについては各種イベントの中止や入居者の外出自粛により入居者の活動の制限、デイサービスについてはサービス内容の変更や利用自粛による利用者数の減少のため収益の減少が生じたが、令和元年度の一年間では、法人全体として概ね安定した経営状況であった。

ケアハウス事業については、地域貢献や地域共生化の取組みは継続して行い、地域包括ケアシステム的一端を担えるように地域会議にも参加し、地域ニーズを把握するように努めた。運営面では、サービスの見直しを行い、アラカルト食の追加、カウンターテーブル席の設置など食事サービスの充実や看護師による健康相談や介護職員による体操、ウォーキングなどのサービスの追加を行った。入居稼働率は98.1%で安定した経営及び運営であった。

デイサービス事業については、平成30年度介護報酬改定時に提唱されている自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現という方針に沿って、令和元年度は利用者の心身機能の評価を軸にしたサービスの提供を行うため、一人ひとりの利用者の評価に基づいたサービスの提供を令和元年度事業計画で策定した。しかし、年度途中の人事配置見直しの結果、個別機能訓練を実施することはできなかったが、職員間の自立支援に基づく介助や考え方の共有は進み、より専門的なサービスの提供ができた。2～3月にかけて新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者が減少したが、一日当りの稼働率は82.7%で前年度比で安定した経営となった。

稲城市からの受託事業である介護予防体操教室事業については、前年と同様3ヶ月間実施した。主に教室の卒業者で構成された自主グループは月に3～4回の活動を行った。

令和2年3月31日を以って令和元年度の法人運営が滞りなく終了したので、以下にその主だった取組みを報告する。

2. 法人全体

（1）運営面

〈取り組みの結果〉

- ①ケアハウス・デイサービス共に今年度からの新たな3ヶ年運営計画に沿って事業を行った。
- ②令和元年9月11日に稲城市福祉部による指導監査が行われ、定款に理事・監事の報酬等の額が定められていないことについて文書の指摘があった。令和2年度の評議員会の決議により理事・監事の報酬等の額を決定次第、稲城市へ指摘事項の改善状況を報告する予定である。

(2) 理事会・評議員会・監事監査

《取り組みの結果》

①改正社会福祉法や定款に則り、監事監査、理事会及び定時評議員会を次の通り開催した。

令和元年度 理事会・評議員会・監事監査 開催一覧

回	実施年月日	主要な付議案件	備考
1	5月10日	・平成30年度 業務監査及び決算監査	監事監査
2	5月24日	・社会福祉法人博愛会 平成30年度事業報告について ・社会福祉法人博愛会 平成30年度決算報告について ・社会福祉法人博愛会 次期役員候補者の推薦について ・社会福祉法人博愛会 ハーモニー松葉施設長の選任について ・社会福祉法人博愛会 評議員選任・解任委員の選任について ・社会福祉法人博愛会 令和元年定時評議員会招集決議について	理事会
3	6月19日	・社会福祉法人博愛会 平成30年度事業報告の承認について ・社会福祉法人博愛会 平成30年度決算報告書の承認について ・次期理事（6名）、次期監事（2名）の選任について	定時評議員会
4	6月19日	・社会福祉法人博愛会 理事長及び業務執行理事の選任について ・社会福祉法人博愛会 理事の順位指名について	理事会
5	10月25日	・社会福祉法人博愛会 就業規則の一部改正について ・社会福祉法人博愛会 ハラスメント防止規程の制定について ・社会福祉法人博愛会 運営規程（ケアハウス）の一部改正について ・社会福祉法人博愛会 運営規程（デイサービス）の一部改正について ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について	理事会
6	3月25日	・社会福祉法人博愛会 令和元年度補正予算（第1号）について ・社会福祉法人博愛会 令和2年度事業計画について ・社会福祉法人博愛会 令和2年度当初予算について ・ケアハウスハーモニー松葉空調設備改修工事契約の締結について ・ハーモニー松葉給食業務委託契約の締結について	理事会

	・ 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について	
--	-----------------------------	--

②適切な法人運営を行うため定款施行細則に則り、理事長、業務執行理事及び施設長が職務を執行した。

(3) 人事管理・人材育成

《取り組みの結果》

- ①人事評価制度に関する規程に則り、職員に対し人事評価を実施し能力、成果及び意欲を正しく評価することで、処遇の適正に反映させた。
- ②非常勤就業規則に従い、デイサービスの非常勤介護職員 1 名を本人の希望によりデイサービスの正規職員へ転換した。また、非常勤介護職員 1 名について、短時間労働者の労働時間延長によりキャリアアップ助成金の申請を行い承認された。
- ③運営基準や法令を遵守し適切な運営、人員配置が行えるよう介護職員の新規採用を行った。
- ④新規採用職員については、プリセプター制度を活用し、職員の人材育成や業務の円滑な引き継ぎ及び段階的な教育・指導を行った。
- ⑤各事業における職務分担表の見直しを行い、内部牽制機能の強化と業務の適正化を図った。
- ⑥東京都福祉保健局や東京都社会福祉協議会等の外部機関が行う研修に以下の表の通り職員を派遣し、研修で得た情報を報告書の回覧や外部研修報告会で他職員との共有化を図りスキルアップやサービス向上に繋げ、また稲城市や東京都及び稲城市社会福祉協議会の委員会などにも積極的に携わり尽力した。

令和元年度 外部研修・委員会参加一覧

日程	研修名・委員会名	主催者	参加者
4月26日	平成31年度第1回軽費分科会	東京都高齢者福祉施設協議会	施設長
5月21日	東京都介護職員キャリアパス導入促進事業費補助金説明会	東京都福祉保健局	機能訓練指導員兼デイサービスマネージャー
5月24日	認知症のある方の評価と機能訓練の展開	東京都高齢者福祉施設協議会	看護師
6月4日	軽費分科会 生活相談連絡会	東京都高齢者福祉施設協議会	ケアハウス生活相談員
6月5日	防火・防災管理新規講習	東京消防庁	機能訓練指導員兼デイサービスマネージャー

6月17日	安全衛生推進者養成講習	公益社団法人労務管理教育センター	事務員
6月19日	新時代の高齢者福祉デザイン検討委員会	東京都高齢者福祉施設協議会	施設長
7月4日	第1回「ソーシャルワーク研究小委員会」	東京都高齢者福祉施設協議会	ケアハウス 生活相談員
7月8日	2019年度東京都個別ケア研修	一般社団法人日本ユニットケア推進センター	デイサービス 生活相談員
7月12日	令和元年度第2回軽費分科会	東京都高齢者福祉施設協議会	施設長
7月31日	新時代の高齢者福祉デザイン検討委員会	東京都高齢者福祉施設協議会	施設長
8月30日	軽費老人ホームの介護職員のための研修会	東京都高齢者福祉施設協議会	ケアハウス 介護職員
9月5日	福祉施設における危機管理の基本の基本	東京都福祉施設士会	ケアハウス 生活相談員
9月17日	「施設長としての悩みや困りごとについて語り合う」パート2	東京都高齢者福祉施設協議会	施設長
9月24日	求職者の心に届く広報活動とは	東京都社会福祉協議会	施設長
9月25日	指定更新事業者研修会	公益財団法人東京都福祉保健財団	施設長
10月7日	軽費分科会 生活相談連絡会	東京都高齢者福祉施設協議会	ケアハウス 生活相談員
10月16日	外国人介護従事者受け入れセミナー	公益財団法人東京都福祉保健財団	施設長
10月18日	令和元年度第2回東京都高齢者福祉施設協議会 総会	東京都高齢者福祉施設協議会	施設長
10月21日	施設長のための財務マネジメント中級課程	東京都社会福祉協議会	施設長
10月31日	地域包括ケア・地域共生社会における軽費老人ホームの役割と意義	東京都社会福祉協議会	施設長
11月8日	令和元年分 年末調整説明会	稲城市	事務員
11月8日	新時代の労務管理を学ぶ研修会	東京都社会福祉協議会	施設長
11月11日	法人の価値を高める人事管理と経営戦略	東京都社会福祉協議会	施設長
11月13日	防火管理者・危険物取扱者等実務研修会	稲城市消防署	ケアハウス 生活相談員
11月27日	従事者共催会システム説明会	東京都社会福祉協議会	事務員
11月28日	社会福祉施設安全衛生管理講習会	八王子労働基準監督署	事務員

12月3日	新時代の高齢者福祉デザイン検討委員会	東京都高齢者福祉施設協議会	施設長
12月5日	働き方改革関連法に関する説明会	東京労働局	事務員
12月6日	令和元年度第3回軽費分科会	東京都高齢者福祉施設協議会	施設長
12月9日	外国人介護従事者指導担当職員向け研修	公益財団法人東京都福祉保健財団	ケアハウス 介護職員
12月12日	軽費分科会 生活相談連絡会	東京都高齢者福祉施設協議会	ケアハウス 生活相談員
12月11～ 12日	中堅職員重点テーマ強化研修	東京都社会福祉協議会	デイサービス 介護職員
12月20 日	Safety Parking スクール (運転手の実技研修)	ADインターリスク総研(株)	デイサービス 運転手
1月9日	介護現場におけるハラスメント対策説明会	東京都福祉保健局	施設長
1月15日	チームリーダー重点テーマ強化研修	東京都社会福祉協議会	デイサービス 介護職員
2月7日	令和元年度第4回軽費分科会	東京都高齢者福祉施設協議会	施設長

⑦職員の専門職としてのスキルアップを目指し、以下の通り内部研修を行った。

令和元年度 内部研修会実施一覧

日程	研修名	実施者	参加職員数
4月13日	倫理及び不適切なケア研修	施設長	17名
4月13日	個別ケアに向けて	機能訓練指導員	13名
5月11日	基本動作と脳卒中片麻痺、パーキンソン症候群の利用者の介助	機能訓練指導員	17名
6月15日	リスクマネジメント(事故予防)研修	施設長	13名
7月13日	第1回感染症研修(食中毒基礎講座)	メディカルラボ	23名
11月25日	第2回感染症研修	ケアハウス介護職員	12名
11月25日	第1回身体拘束適正化研修	施設長	12名
12月18日	介護職員スキルアップ研修	デイサービス介護職員	9名
3月14日	第2回身体拘束適正化研修	施設長	15名

⑧職員会議や各部署のミーティングを毎月実施し、感染症委員会(4回)、事故予防委員会(2回)及び身体拘束適正化委員会(2回)を行い、的確な運営、経営の安定化及び業務遂行の円滑化を図った。また、会議等の内容及び協議事項の記録を、職員に閲覧し周知に努めた。

(4) 施設の設備整備・保守及び修繕

《取り組みの結果》

令和元年度は以下の通り、施設設備整備及び修繕を行った。

○法人設備等

- ①スポットエアコン4台の購入
- ②厨房給湯器交換工事、厨房ガステーブル交換工事、厨房スチームコンベクション備品交換工事

○ケアハウス

- ①浴室給湯器交換工事
- ②宿直室給湯器修理代
- ②食堂カウンターテーブル購入
- ③2階談話室空調設備修理
- ④浴室ろ過機修繕工事

○デイサービス

- ①送迎車輛修繕（エアコン、タイヤ交換、バンパー等修理）

(5) 安全（災害）管理

《取り組みの結果》

- ①夜間想定にて消火訓練・消防設備の確認及び避難訓練を行った。地震や水害想定での総合防災訓練、自主避難訓練を定期的で開催し災害発生時に備えた。
- ②業者による防災設備点検、防火・防災管理者による自主点検を定期的を実施し、非常灯のバッテリー交換等、不備があった箇所については改善を行った。
- ③職員やご入居者の災害予防等の危機管理意識の高揚に努めるとともに、火災予防に対する安全管理意識の向上と、事業所における危機管理体制の強化を図った。

(6) 財務管理・経理事務

《取り組みの結果》

- ①新会計基準や経理規程に則り、会計処理の適正化に努めた。
- ②事業計画や予算計画に則り運営や予算執行を行い、必要に応じて予算の補正を実施し適正な運用を行った。
- ③次年度事業計画に則り、この根拠に基づき積算し次年度当初予算を作成した。
- ④(株)福祉会計サービスセンターの会計往査後に、運営状況や予算執行状況を経理職員が把握し、理事長及び施設長に報告を行った。
- ⑤財務分析シートを活用し3ヶ月に1度財務分析を行い、当法人と東京都内の社会福祉法人と比較し、収支率や人件費率等を検証・把握した。また、理事会において経営分析結果の報告を行った。

(7) 地域公益活動及び交流イベントの実施

《取り組みの結果》

- ①入居者及び利用者と地域住民との交流や再会を目的に「ハーモニー松葉 歌の祭典」の定期開催を3ヶ月に1回予定していたが、担当者の退職のため令和元年5月に1回の実施となった。弁天通りハロウィンイベントに地域活性化のため参画した。
- ②やのくち子ども食堂は毎月2回開催し、5～16名の小学生とボランティアとしてケアハウス入居者が毎回4～6名、民生児童委員、社会福祉協議会職員が参加した。令和2年3月の子ども食堂は新型コロナウイルスの影響により中止となった。令和2年1月には、やのくち子ども食堂関係者会議でやのくち正吉苑、松葉保育園、稲城市社会福祉協議会、民生児童委員が現状の課題と今後の在り方について協議した。
- ③つながろう！やのくち主催の会議に出席し、地域の課題を共有した。フォーラムに参加し、子ども食堂への広報活動等の協力を得ることができた。
- ④ケアハウス入居者と近隣住民との交流を目的として、「いこいこママごこち」をハーモニー松葉テイルームで開催した。ワークショップなどで趣味活動を行いながら子育て世代と触れ合う場を提供した。当施設からも「健康的な靴選び」の講話と実技を行うブースを設け、多くの入居者や地域の方々が集まった。

(8) 広報活動・営業活動

《取り組みの結果》

- ①「ハーモニー松葉だより」を発行し、入居者・利用者・家族をはじめ、居宅介護支援センターや包括支援センター、市内関係機関（社会福祉協議会や医療機関等）に配布し、ハーモニー松葉の活動状況の周知に努めた。
- ②「ホームページ」の新着情報で広報誌や地域行事へのパンフレット、各事業の月間予定表及び献立表等を毎月掲載し、法人の運営・経営状況を情報公開することでご家族や地域社会からの信頼を得ることに努めた。
- ③社会福祉法人博愛会オフィシャルFacebookにより、正規職員が1人隔週1回、イベント開催や活動内容を投稿し、家族や地域に向け、最新情報の発信を行った。

3. 軽費老人ホーム ケアハウス ハーモニー松葉

《取り組み結果》

(1) 地域貢献、地域共生化への取り組み

①やのくち子ども食堂

地域の当法人を含めた3法人(博愛会、正吉福祉会、東保育会)の共同で子ども食堂を毎月2回開催。今年度は19回開催、子ども87名(ハーモニー松葉開催時)入居者延べ82名、職員延べ45名が参加した。入居者はボランティアとして子ども食堂の配膳や片付けを行い、子ども達とふれあう機会を持つことで、地域における役割ややりがいを見出すことができ、孤食の地域児童を支えるという地域貢献にも繋がった。

②地域交流及び貢献への取り組み

地域社会との関わりは生きがいや励みに繋がるため、自立支援と介護予防を目的に下記の地域交流、社会貢献活動の場に参加した。

- 地域行事への参加
弁天通り DE ハロウィン 矢野口防災訓練 塞ノ神
つながろう矢野口フォーラム ※三沢川清掃はコロナウィルス流行のため中止
- 地域貢献活動への参加(やのくち子ども食堂、歌の祭典)
やのくち子ども食堂 歌の祭典&お団子会
赤い羽根共同募金 街頭募金活動(京王よみうりランド駅)
歳末たすけあい募金 街頭募金活動(JR 南武線矢野口駅)
- 社会資源の活用(エイトピア工房の菓子、そら café のクレープ等の施設内での販売)
エイトピア工房菓子販売 そら café クレープ販売

③地域包括ケアシステムの構築への取り組み

つながろう矢野口会議(年6回)に参加し、地域住民や近隣法人と地域課題について共有し、課題解決に向けた協議を行い、地域の一員として催しにも参加・協力した。また、施設内外のイベントを地域や近隣の社会福祉法人と協働して行うことで連携強化に努めた。

(2) 入居者と協働による施設運営

住環境係、食事係、省エネ係、行事係、園芸係を入居者から2名ずつ選出、入居者懇談会の開催月に会議を開き、各係で関連する事項について協議・検討を行った。決定事項については入居者懇談会で報告し、施設運営に反映させた。これにより、入居者に自主性や自発性、自立心が培われるとともに、入居者主体の施設運営を行うことができた。

(3) 苦情相談

①苦情・相談への対応

入居者からの相談について、生活相談員が中心となり適宜応じて解決に繋がるよう助言を行った。また、日頃から各入居者と小まめなコミュニケーションを図ることで相談しやすい環境作りに努めた。今年度は苦情申立書の受理はなかった。

②苦情処理解決第三者委員会

令和2年3月9日に苦情処理解決第三者委員会を開催。苦情・相談の内容、入居者アンケート調査の報告を行い、情報の共有化を図るとともに、寄せられた苦情等について適切に処理されたかどうか協議し、当施設の権利擁護状況について再確認した。

③意見箱の有効活用

令和元年度の意見箱への意見は計3件寄せられた。そのうち1件は施設内のレクリエーションに関する要望、書籍の購入希望が1件、食堂での騒音(話し声)に関する意見が1件であった。意見書の記名の有無により直接入居者へ回答もしくは入居者懇談会にて回答、対応可能な要望についてはすぐに対応するよう努め、対応困難な要望には入居者の理解や納得が得られるよう丁寧で分かりやすい説明を心がけ、説明責任を果たせるよう努めた。

④インフォームドコンセントの強化

入居者や保証人(家族等)への説明と同意を得ることを重視し、入退所の手続き、事業計画やアンケート調査等の報告、運営面の変更等の説明を入居者懇談会や保証人会、その他の機会を設けて適時行い、双方合意のもとで実施するよう努めた。

(4) セーフティーネットの機能強化

今年度の新規入居者は5名おり、例年と比べると入退所が多い傾向にあったが、入所判定にあたっては単に待機順位のみで判断せず、待機登録者の住宅事情や経済状況、家族関係等を十分考慮して選定を行い、セーフティーネットの機能を担えるよう努めた。

(5) 第三者評価の実施(東京都の福祉サービス第三者評価)

福祉規格総合研究所による福祉サービス第三者評価を受審。施設運営及び入居者処遇について適正であるか評価してもらうことで、当施設の長所と短所、改善点等の現状を把握できた。

(6) 東京の介護ってすばらしい!グランプリへのエントリー

東京都社会福祉協議会が毎年開催する東京の介護ってすばらしい!グランプリのホームページや食事部門にエントリーし、職員や調理師と当施設の取組みをPRし入賞を目指していたが、給食委託業者との調整がつかず実施に至らなかった。

(7) 入居者への処遇

①後見人制度やNPO法人による保証人会の活用

個別面談時に保証人の状況について確認、面会や連絡頻度、入居者との関係性について聞き取りを行い現状把握に努めた。保証人が高齢もしくは遠方在住の場合、保証人の変更や任意後見人制度の活用を勧め、地域の権利擁護機関についての情報提供及び調整を行った。

②安心した住み替え・退所の支援

加齢による体の衰え、事故や急変等で入院や他施設へ一時的に入所した入居者について、介護認定の申請や介護サービスの追加利用などケアマネージャーと連携して復設に向けて調整を行った。復設困難な入居者に対しては、住み替え可能な施設や住宅等の情報提供や仲介を入居者及び保証人へ行い、軽費分科会の同職種会議の場で受け入れ要請を行うなど円滑に住み替えができるよう努めた。

③食事サービスの改善

- 食事のマナー化予防のため、月間の献立表の献立内容の組み合わせや提供頻度を月一回の食事会議に合わせて確認し、調理員と協議して献立の見直しを適宜行った。
- 食事サービスと入居者の満足度向上のため、一日3食の食事に加え、有料のアラカルト食品の提供を令和2年1月より開始、同年1月21日～3月31日の間で512食を販売、一日平均7食の利用があった。

④安楽な食事摂取への取り組み

食事の形態及び内容について、健康かつ安楽な食事の提供ができるよう、医師等から指

示が出された場合は、意見書の提出を前提に厨房に届出を行うこととし、1件の申し出があり代替え対応を行った。

⑤食事会議の実施

毎月1回、施設長、生活相談員、介護職員、委託業者の所長、管理栄養士（必要に応じ）、入居者食事係2名で食事会議を開催。献立や検食簿を確認し、食事係の入居者の意見も反映させたうえで提供・調理方法の改善を協議した。

⑥行事食

食事サービス及び入居者満足度の向上を目的に下記のイベント食を職員が企画・実施した。

- ・お刺身食 ・海鮮丼 年5回 冬期（11～4月）に実施
 - ・お正月おせち料理 令和2年1月1日実施 24名参加
 - ・流しそうめん 令和元年7月6日実施 催し8名参加
 - ・秋の味覚祭り 令和元年10月22日実施 24名参加
 - ・餅つき 令和元年12月26日実施 25名参加
 - ・クリスマスディナー 令和元年12月22日実施 24名参加
 - ・行事食 節分、節句、子供の日、勤労感謝の日
 - ・鯊の解体ショー 令和2年2月8日実施 9名参加
 - ・ちょこっと居酒屋 3ヶ月ごと年4回(5、8、11、3月)を予定していたが、3月はコロナウィルス流行につき中止のため3回実施。延べ22名参加
 - ・焼き芋会 令和元年11月23日実施 20名参加
- <中止した企画>
- ・ハッピーランチ 毎月1回の実施予定であったが、食事係内で不衛生との意見があり、入居者懇談会で承認されたため中止。年度内の実施なし。
 - ・鍋物料理 3月実施予定であったが、コロナウィルス流行のため自粛・中止
 - ・1日食堂 年2回 給食委託業者との調整がつかず未実施

⑦食堂の雰囲気改善

令和元年6月より食堂にカウンターテーブルを4台設置した。これにより、1人掛けと4人掛けのテーブルができ、単独もしくは複数人で食事するといった選択を入居者ができるようになり、食事の自由な雰囲気の改善に繋がった。

⑧食事による健康支援

健康的な生活の支援の一環として、夕食時にサンファイバーを食堂に常備し、便秘の改善、腸閉塞等の消化器系疾患の予防に努めた。また、入居者のその日の体調や要望に応じて給食委託業者と連携して粥や刻み食の提供を柔軟に行なうことで安心して食事摂取ができるよう対応した。

⑨入浴サービスの改善

令和元年1月より週4日の入浴を5日に増回、時間も午後5:30から午後7:30までに延長した。増回前は体調不良や私用等により、入浴を見合わせる事が往々にしてあったが、入浴機会が増えたことで日や時間をずらして入浴することが可能となった。

⑩衛生管理

令和元年8月、令和2年3月にレジオネラ水質検査を実施、いずれも菌の検出はなし。その他清掃については用務員を中心に計画通りに実施、浴室の衛生面および清潔保持に努めた。

⑪イベント風呂

楽しく快適な入浴を目的に下記のイベント風呂を企画・実施した。

5月 菖蒲湯 実施

(9月 レモン風呂 未実施 大風呂ろ過装置故障により中止)

12月 ゆず風呂 実施

1月 レモン風呂 実施

2月 ひのき風呂 実施

(3月 ゆず湯 未実施 コロナウィルス流行により自粛)

⑫行事の企画・立案

3ヶ月に1回の頻度で行事系の会議を開催。実施予定の催しやレクリエーションについて意見交換を行い、入居者係2名の意見を反映させる形で外食ツアーの行き先決定や新しい催し(ゲーム)の企画、既存のレクや催しの見直しを、入居者係2名の意見を反映させる形で実行した。

⑬施設内レクリエーション・行事の充実

入居者には外出が困難な方もいるため、施設内のレクリエーションや行事を以下の通り実施した。

- ・納涼祭 令和元年8月3日実施 29名参加
- ・敬老会 令和元年9月15日実施 26名参加
- ・クリスマスディナー 令和元年12月22日実施 24名参加
- ・餅つき 令和元年12月26日実施 18名参加
- ・節分豆まき 令和2年2月3日実施 16名参加
- ・誕生日会

2ヶ月に1回実施、うち3月はコロナウィルス流行により自粛・中止 延べ42名参加

- ・ちょこっと居酒屋

3ヶ月に1回実施、うち3月はコロナウィルス流行により自粛・中止 延べ22名参加

- ・映画鑑賞会 延べ20名参加

<中止した企画>

- ・おやつ作り

2ヶ月に1回の頻度で企画したが、最低参加人数(4名)に満たず1回のみ実施、4名参加

- ・手工芸

年6回の頻度で企画したが、実施は2回のみ。他、最低参加人数(4名)に満たず中止。延べ15名参加

⑭精神疾患の予防・改善への取組み

健康不安や生活相談、人間関係不和など、入居者から多岐にわたる相談が寄せられるため、入居者のストレス軽減を第一として、その主訴や要望を真摯に受け止め受容的態度で対応するよう努めた。また、生活上の課題がある場合には他職種・他機関と調整・連携をとり課題解決に繋がるよう迅速に対応することで、入居者の精神疾患の予防に繋がるよう努めた。

⑮健康診断、インフルエンザ予防接種

入居者の健康管理と増進を目的に下記の保健医療の機会を提供・実施した。

- ・令和2年2月に健診協会による入居者健康診断実施。25名が受診。(新規入居者5名は非該当)
- ・令和元年11月にかじわらクリニックによるインフルエンザ予防接種を実施。22名の入居者が施設内で受けた。(他7名は他の医療機関にて実施)

⑯入居者の健康増進への取組み

入居者の健康増進、運動不足の解消のため、下記の運動の機会を提供した。

- ・軽体操 週1回 延べ293名参加
- ・散歩 週1回 延べ102名参加

⑰医療機関や保健所による講習会

医療機関及び保健所との調整がつかず、職員主催にて下記の講習会を開催した。歯科講習会については予定通り実施した。

- ・感染症予防講習会： 令和2年2月 職員主催の感染症予防の講習会
- ・介護予防講習会： 令和元年9月 施設長よる「靴の選び方」講習会
- ・歯科予防講習会： 令和2年3月 ながさき歯科医院による講習会

⑱機能訓練相談・指導

人事異動による職員配置の変更等があり、人員体制が整わなかったため実施に至らなかった。

⑲協力医療機関・協力歯科との連携

稲城市立病院、ながさき歯科医院との医療協力を更新、救急・緊急時の受け入れや検診、講習会の開催等で協力・連携体制の保持に努めた。また、近隣のクリニックによるインフルエンザの予防接種、健診協会による研修会の開催など、協力医療機関以外との連携も図ることで施設の医療環境面の拡充に努めた。

⑳共有スペースの活用

共有スペースの有効活用促進のため、2F 寮母室に職員を常駐させることを計画したが、人員体制が整わず実施に至らなかった。

(8) 災害対策

①避難訓練、消防設備点検

消防法及び当施設の消防計画に基づき、総合避難訓練を年2回、自主避難訓練を2ヶ月に1回実施し、入居者及び職員の自衛消防の活動能力と防災意識の向上に努めた。また、専

門業者(稲城防災設備、大石建設)にて消防設備点検を年2回実施し、避難通路(各階ベランダ)の定期的な清掃等を行なうことにより、避難行動時に支障がないよう保守・整備を行った。

- 自主避難訓練 2ヶ月に1回実施

地震想定 令和元年7月

水害想定 令和元年9月

火災想定 令和元年12月

地震想定 令和2年2月

- 総合避難訓練 年2回

夜間火災想定 令和元年5月

昼間火災想定 令和2年3月

② 備蓄物の充実

自然災害等に備え、備蓄物として50名3日分の食料を確保、入れ替えを行った。その他備蓄物については入れ替えの必要ないため備蓄倉庫へ保管し非常時に備えた。

(9) 運営の効率化

① サービス提供費用補助金や助成金の確保

東京都の費用補助金については施設機能強化加算(総合防災対策)、入居者処遇特別加算(高齢者雇用)、管理費特別加算(子ども食堂)の各加算を申請し、補助金の増額・確保に努めた。また、共同募金会のB配分助成金の申請を行い、入居者健康診断費用を捻出して施設負担金の軽減を図った。

② 内部監査などによるレセプト点検、内部牽制機能強化

文書や口頭、回覧物等を活用して職員間の情報共有と報告・連絡・相談を徹底し、主従体制による業務進捗状況の確認と把握を行い業務執行を進めることで、内部牽制機能の強化を図り、健全な施設運営及び経営に繋がるよう努めた。

③ 入居一時金の減額検討

入居一時金について、入居の間口を広げることを目的に減額を検討したが、支払い能力が低い利用者からの徴収が困難になった場合の経営への影響を考え、入居一時金の減額については見送りとなった。

(10) 省エネの励行

新電力会社と新規契約し、基本料金を削減するとともに、入居者省エネ係2名を中心に節電の啓発活動に取り組むことで、光熱費の削減に努めた。

(11) 職員の育成と処遇

① 職員数の適正配置

運営基準に則り、適正な職員を配置することで、入居者対応を切れ目なく行えるよう努めた。

- ・施設長 1 名
- ・事務長 1 名
- ・生活相談員 1 名
- ・介護職員 1 名
- ・事務員 2 名（1 名）
- ・用務員 1 名（1 名）
- ・清掃員 2 名（2 名）
- ・宿直員 7 名（7 名）

総数 16 名

※（ ）内は非常勤職員の別掲である。

②資質向上及び研修参画

職員の専門性や資質向上を目的に東京都社会福祉協議会等が主催する研修会や軽費分科会、各種委員会に参加し、福祉情勢や他施設の情報を収集して施設運営や入居者処遇に反映・活用できるよう努めた。

③職員会議、ケアハウス運営会議

毎月 1 回職員会議(ケアハウスおよびデイサービス常勤職員)を開催し、各部署が行うサービス内容や改善点、周知事項について確認及び協議を行った。また、部署会議としてケアハウス会議を開催、ご入居者の状況把握事項や、利用者処遇、行事内容、環境面について協議・検討を行い、サービスの改善や向上に努めた。

④プレゼン能力の向上

入居者や保証人(家族)との関わりにおいて、丁寧に分かりやすい言葉で説明を行うことは信頼関係の構築や相互理解を深めることに繋がるため、会議や懇談会、催し等で職員が輪番で司会を務め、大勢の前で話をする機会を定期的に持つことで説明責任能力が向上するよう努めた。

(12) 入居稼働率・待機者の目標値

①入居稼働率目標設定

適正な施設運営と安定した経営を行うため、年間稼働率の目標数値を 99.3%に設定したが、98.1%で達成には至らなかった。不達成の理由として、入退所が年末年始に集中して入居手続きが停滞したこと、入居者の急逝や諸事情等予期せぬ理由による退居があり空室ができてしまったことが挙げられる。

②待機者の目標設定

今年度の待機登録者数は 25 名を目標としたが、令和 2 年 3 月末日時点で 22 名であった。今年度は入退所が 5 件、昨年夏に待機登録者の意向確認を行い登録者数を調整したため、目標達成に届かなかった。なお、今年度の待機登録数は 10 名、見学者は 14 名であった。

③待機者増加への取組み

待機者の増加を目指し、当施設の広報誌を近隣の医療機関や地域包括支援センター、役所等に定期的に配布した。また、軽費分科会で都内軽費老人ホームと待機者情報について共有を行ない、待機者の斡旋や紹介を受けられるよう連携に努めた。

4. デイサービスセンター ハーモニー松葉

《重点的取り組み結果》

(1) 行動基準の遵守と変更

Show (ショー) を Individuality (個別性) へ変更し、「SCIE」とし、4つの行動基準を基に提供してきた。利用者に合わせた活動の提供や主の活動以外に自身が希望する活動へ参加していただくことで、個別性を重視したサービスの提供を増やすことができた。具体的には、昼休みにウォーキングを希望される利用者には職員が付き添い、廊下や中庭のウォーキングを行った。麻雀のグループ活動を行っていない曜日に利用者から要望があったので麻雀の活動を増やし対応した。足浴は昼休みに毎日行っており、希望者はリスクがなければ誰でも行うことができるよう対応した。

(2) 個別性を重要視したサービスの提供

利用者の希望やニーズ、家族の意向、身体状況を把握するため、生活相談員または介護職員が ICF (国際生活機能分類) に基づき評価することを目標とした。計画書の様式を変更し、新たに評価項目を追加することで、利用者を多角的に捉えられるようにした。結果的に個別で捉える意識が向上した。ただし、利用者のニーズは把握できても集団で行うプログラムが主体のため、一人ひとりに完全に適合したサービス提供までは至らなかった。

(3) 活動の見える化と利用者・家族・ケアマネージャーへの伝達

活動の前後で必要な項目について客観的な評価を行い、3ヶ月に1回、利用者・家族及びケアマネージャーに活動効果を伝達することを予定していたが、人事配置見直しの結果、プロジェクトリーダー不在により、実施に至らなかった。

(4) 家族会の実施

デイサービスの運営状況報告や利用状況が分かるように活動状況のビデオ上映会等を行い、家族への運営面の理解及び安心をしていただくことを目的として、R2年3月に家族会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大予防の為延期となった。

(5) 自立支援を促す介助

ご利用者の身体機能を評価し、過介助にならないような介助を行う。必要な方へ必要な介助を心がけ、ご家族の介護負担の軽減を目指した。具体的には、ミーティング時に利用者の現状の介助量について職員間で話し合い、残存機能の維持の意識向上とできるだけ少ない介助方法を共有した。難しいケースについては適宜、中堅職員が指導を行い、介助方法の均一化を図った。

(6) 送迎に関する会議の実施 (年2回)

軽微な事故から大きな事故まで予防するためのルートの確認や取り決め、介護職員と運転手との連絡調整のため会議及び運転手の実技研修を下記の通り実施した。

- 送迎に関する会議（R2年2月1日・2月4日実施）

車両事故関係の検証と周知・共有、送迎運転マニュアルの再確認を行ない、利用者の安全確保に努めた。

- 運転手の実技研修（R元年12月20日実施）

事故予防を目的として、よみうりランドの臨時駐車場を借りて実車による実技研修を行った。

(7) 介護予防体操（午前）

個別機能訓練計画に基づいた機能訓練を行う予定だったが、人事配置見直しにより、個別機能訓練は実施せず。従来の集団体操については、理学療法士が運動プログラムを監修し、介護職員が実施した。

(8) レクリエーション（午後）

- ①利用者が自ら選択し、自己決定するレクリエーションを目指した。個々の利用者の興味・関心を把握し、可能な限り個々の興味・関心に近いレクリエーションを提供することを目標とした。具体的には、主の活動、グループ活動のどちらにも参加されない利用者がくつろぎスペースにてテレビ鑑賞や塗り絵等をして過ごせるよう環境整備を行った。
- ②利用者が興味をもったレクリエーションを自己決定できるようにグルーピングを継続した。また麻雀や囲碁を希望される方のニーズが多かったためメンバーが揃う日は曜日に関わらず随時行えるよう対応した。
- ③何もせずにゆっくり過ごす選択としてリラクゼーションコーナーをつくった。基本プログラムのマンネリ化を防ぐため手工芸にさくらほりきりを取り入れ、ご自宅に持ち帰った後も楽しめるよう工夫した。外食ツアーについては2ヶ所に別れて行くことで、ゆっくり落ち着いて食事を楽しむことができたという利用者の声が多く聞かれ、外出プログラムの質を上げる事ができた。

(9) 人材育成・サービスの質の均一化

①研修制度の導入

職員間での知識・技術の差をなくし、どの曜日でも均一な質のサービスを提供できるようデイサービス部署内研修制度の導入を目標とした。外部研修に参加した職員がサービス提供で必要な内容を伝達講習という形で情報共有を行うこととした。

②実地指導者の育成

介護プロフェッショナルキャリア段位制度を活用し、常勤職員や中堅職員が優先的にアセッサーを取得するかレベル4以上の取得を目指すことを目標にした。しかし、当施設の現利用者の介護度が低く、介護を行う対象となるケースが僅かであり、介護技術の評価を実施することが困難なため、実施には至らなかった。

③研修内容と到達目標

研修内容として、標準化を図るためチェック項目を設定し評価基準を設け、評価基準は介護プロフェッショナルキャリア段位制度に準拠することを予定した。しかし、当施設では段位制度を活用することが現利用者の介護度の低さでは困難であり、実施には至らなかった。

④研修方法について

プリセプター制度を採用した。新人職員に中堅職員がプリセプターとなり業務終了後に分からないことや困っていることを確認する時間を取り、2週間に一度30分程度の面談を実施し習熟度の確認を行ない新人育成に努めた。

(10) 伝達講習の義務化

職員のサービスの質の向上のため、外部研修を受けた場合、研修内容をデイミーティング内で他の職員へ伝達講習し、多職種の職員間で情報共有することを目標とし、下記のとおり実施した。

- ・令和元年6月 認知症のある方の評価と機能訓練の展開（報告者：看護師）
- ・令和元年11月 介護職員スキルアップ研修（報告者：介護職員）

(11) 職員会議の開催

デイサービス部門の職員全体会議を月1回、常勤職員での運営会議を月1回実施し、情報共有を行った。

(12) 職員体制の充実

介護職員採用については、社会福祉協議会主催の「福祉のしごと相談会」などに積極的に参加し新たな人材の取得に努めた。福祉のしごと相談会ではデイサービス非常勤介護職員2名の採用が決定した。

介護福祉士や介護支援専門員、社会福祉士等の資格取得支援を予定していたが、今年度においては該当する職員がいなかった。

(13) ボランティアの受け入れ

今年度は新規で4名のボランティアを受け入れた。令和2年3月より新型コロナウイルス感染拡大予防のため、すべてのボランティアを中止にしている。

(14) 利用者の確保

1日平均利用者数29名、年間延利用者数8,874名、稼働率83%以上を目指したが、令和元年度は1日平均28.9名、年間延利用者数8,914名、稼働率82.5%で概ね目標値に届いた。

(15) 個別機能訓練加算（Ⅱ）の導入の検討

個別機能訓練加算（Ⅱ）の導入の検討を行ったが、人事配置見直しの結果、今年度につい

て導入は見送った。

5. 稲城市地域支援事業 介護予防体操教室事業

〈取り組み結果〉

(1) 実施概要

- ①市内在住の65歳以上の高齢者を対象に、介護予防マニュアルに則って運動機能向上を中心とした介護予防プログラムを実施することにより、地域の高齢者の健康維持、介護予防を支援した。
- ②週1回日曜日に連続12回の開催とし、1回あたり90分で実施した。
- ③運動指導員1名、補助指導員1名、計2名の職員を配置した。
- ④定員25名に対し、令和元年度はご利用者数22名、1回平均15.8名の参加であった。

(2) 利用者へのサービス内容

- ①介護予防マニュアルに従い、以下に掲げる各種サービスを利用者のニーズと必要に応じて行った。
 - ・介護予防に関する講話
 - ・運動機能向上に関する講話と実践
 - ・ホームプログラムの指導（自宅用資料の配布）
 - ・利用者アンケート実施・集計
- ②利用者の安全には十分に注意し、緊急時においては責任を持った対応に努めた。

(3) 適切な事務

- ①市町村への年1回の委託金の請求や精算などの事務を適切に行った。
- ②市町村へのアンケートや利用状況等の報告を各期終了後に速やかに行った。
- ③利用者の基本情報等の管理を適切に行った。

(4) 自主グループの支援

毎週日曜日に開催される介護予防体操自主グループの支援として、ケアハウス介護職員と施設長が会計と連絡調整を担当し、グループを取りまとめた。3月末にサークル会員と職員で、2年度に向けた協議を行い、会計は施設側が継続して担当し、連絡調整については会員が行うことを決定した。

以上が、令和元年度の事業報告概要である。

6. あとがき

令和元年度は非常勤職員から正規職員への転換を1名行い、デイサービス事業の運営の安定化を図った。令和元年度末からの新型コロナウイルス感染拡大はいつ終息するか分からず、このまま利用自粛による低い稼働率が続くとデイサービスの収益は下がり、経営を

圧迫することが予想される。新型コロナウイルス感染による影響は現段階では先が読めず、臨機応変に対応することが求められる。このような状況を乗り越え、法人の運営を安定して行っていくため、より一層のご支援と御協力を賜りながら、職員一同邁進していくこととする。

以上